

平成21年（2009年）11月26日

札幌市長 上田 文雄 様

札幌市男女共同参画審議会

会長 浅松 千寿

平成20年度における男女共同参画の推進に関する施策の
実施状況に係る意見書

札幌市男女共同参画推進条例第20条第2項第2号に基づき、平成20年度における男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について調査審議した結果、札幌市男女共同参画審議会として以下のとおり意見を提出する。

記

1 札幌市職員（男性）の育児休業取得率の向上について

札幌市役所は率先して男女共同参画に取り組む立場にありますが、依然として男性職員の育児休業取得率が低い状況にあります。市民や企業の先導的役割を果たすためにも、男女を問わず子育てに従事しやすい職場環境整備と意識啓発に努めるなど、男性職員の育児休業取得率向上に向けた取組を進めること。

2 ワーク・ライフ・バランス推進の取組について

単独ではワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）に関する取組が困難な中小企業について、企業同士が連携して職場環境づくりが進められるように働きかけるなど、行政として多様な支援の方策を検討すること。